

## 平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	都市計画法に基づく開発許可等に関する事務	所管	まちづくり計画部 開発指導課
			TEL 2998-9379

事業の目的 (何の為に 行うか)	無秩序な市街化を防止、定められた区域区分制度の担保のために、開発行為が許可制となっている。開発許可制度により、開発事業者に必要な公共施設の整備を義務づけ、良質な宅地水準を確保するとともに適正な土地利用を図ることを目的とする。
------------------------	--

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	開発許可等申請件数	対象とした数	555	件
		実際に 利用した数	547	件

活動の内容	(何をしたか)	1. 都市計画法第29条に基づく開発許可申請の審査及び処分を行う。 2. 同法第35条の2に基づく変更の許可申請の審査及び処分を行う。 3. 同法第36条に基づく工事完了の検査を行う。 4. 同法第37条に基づく工事完了前の建築制限等の承認申請の審査及び処分を行う。 5. 同法第42条、43条に基づく建築許可申請の審査及び処分を行う。 6. 同法施行規則第60条に基づく適合証明申請の審査及び処分を行う。							
	活動実績	項目名	開発許可申請件数	83	項目名	建築許可申請件数	114	項目名	適合証明申請件数
			----- 単位 件			----- 単位 件			----- 単位 件

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	1,598	1,395	52,968	156.2

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	完了検査受検率	開発許可申請件数に対して完了検査を受検した件数の割合	80 ----- 単位 %	74.69 ----- 単位 %	93.4 ----- 単位 %

今後の方向性 (所管の意見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 改善・効率化 * 改善余地なし その他 [ ]				
		終了 ⇒ 事業完了		終了 休止		
	予算	* 現状どおり 増額		減額 終了		

今後の方向性 (二次評価の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [ ] 終了				
	予算	現状どおり 増額		減額 終了		

# 平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当	部課コード	060300	TEL	2998-9379
事業コード	060302	都市計画法に基づく開発許可等に関する事務		まちづくり計画部 開発指導課		
開始年度	昭和 49 年度	→	終了年度	平成 年度		
グループ		開発審査担当				

②事業の概要	事業の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令				
	分野別計画・指針	なし			都市計画法				
	関連・類似事業	所沢市街づくり条例に関する事務(開発指導課) 違反開発防止事業(開発指導課)							
	総合計画の体系	政策	第2章 安全・安心で快適な住みよいまち	施策	1節 土地利用	中柱	1 合理的な土地利用の推進	小柱	(2) 土地利用の適正誘導
・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 23 位		・実施計画における位置づけ… H19 *** H20 ***							
行政改革大綱における行動計画への位置づけ									
コード	1111	市民の知りたい情報の提供		コード	3261	事務事業見直しの推進		コード	
事業開始の背景	昭和30年代から40年代にかけて、都市への激しい人口集中が起き、市街地の無秩序なスプロールの進行で、不良市街地が形成された。地方公共団体は、後追的に公共施設(道路・公共下水道等)への投資が大幅に求められ、その結果大変非効率なものになった。このような都市問題を解決するため、都市計画法が施行され、所沢市域では、昭和45年より開発行為等について許可が必要となったものである。								

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)									
	無秩序な市街化を防止、定められた区域区分制度の担保のために、開発行為が許可制となっている。開発許可制度により、開発事業者に必要な公共施設の整備を義務づけ、良質な宅地水準を確保するとともに適正な土地利用を図ることを目的とする。									
	対象(誰を、何を対象としているのか)					利用数の考え方				
	開発許可等申請件数					開発許可等処分件数				
対象数	単位	平成 18 年度	438	件	利用数	単位	平成 18 年度	438	件	
		平成 19 年度	555	件			平成 19 年度	547	件	
事業の具体的な内容及び実施方法										
1. 都市計画法第29条に基づく開発許可申請の審査及び処分を行う。 2. 同法第35条の2に基づく変更の許可申請の審査及び処分を行う。 3. 同法第36条に基づく工事完了の検査を行う。 4. 同法第37条に基づく工事完了前の建築制限等の承認申請の審査及び処分を行う。 5. 同法第42条、43条に基づく建築許可申請の審査及び処分を行う。 6. 同法施行規則第60条に基づく適合証明申請の審査及び処分を行う。										

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>									
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] )								
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 )								
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了								
平成19年度中に改善した点										
1. 法改正に伴い、開発許可基準等の見直しを行った。										

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)	
	当初予算		1,443	1,598	1,358	
	決 算 (見込み含む)		1,291	1,395		
	(嘱託職員) (臨時職員)	( 人 )	( 人 )	( 人 )	( 人 )	
	正規職員人件費		6.43 人	59,156	5.49 人	51,573
	公債費					
	事業費合計		60,447	52,968		
	財源内訳	一般財源		60,447	52,968	1,358
		国・県支出金				
		受益者負担金				
市債						
その他						
市民一人当たり(単位:円)		178.9	156.2			
利用数一単位あたり(単位:円)		138,006.8	96,833.7			

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	活動実績	開発許可申請件数	開発許可が申請された件数	件	63	83	80	80
		建築許可申請件数	建築許可が申請された件数	件	144	114	120	120
		適合証明申請件数	適合証明が申請された件数	件	176	227	250	250
成果分析	完了検査受検率	開発許可申請件数に対して完了検査を受検した件数の割合	%	目標値	70	80	80	100
				実績	88.88	74.69	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2	
				達成率	127.0	93.4	1	

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無	見直しの必要性
<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input checked="" type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
明らかとなった課題	法の実効性の確保をする上でも、完了検査受検率の向上を図るために、事業者等に対し啓発が必要である。				
⑧二次評価	今期目標項目(何を)		達成水準(どこまで)		時期(いつまで)
	平成20年度における目標設定	都市計画法第34条第12号の検討	県内の条例化している市から、情報収集をするとともに、条例化に向けて研究を行う。	平成21年3月	
	開発審査基準の見直し		現在の審査基準について、法の趣旨に則り、わかりやすく、明確化を図るために見直しを行う。	平成21年3月	
	平成21年度における事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] )			
総合評価	<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 )				
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
評価理由	都市計画法に基づく開発許可等の処分を適正に実施し、公共施設の整備や宅地の安全性等について一定の水準を確保させており、また市街化調整区域においては開発行為を制限し、区域区分制度を担保することによって、都市計画の実効性を確保できるため。				
評価日	平成20年5月15日	記入者職氏名	開発指導担当 参事 藤本栄一		

⑨評価	一次評価を受けて	平成21年度における事業の方向性				
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] <input type="checkbox"/> 終了				
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	評価理由	評価日				
二次評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価
見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
評価理由	評価日					<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業

⑩環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
⑪個別計画における方向性	施策の体系	施策の方向		
◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
基本目標				
主要課題				
施策の方向				